

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合、はチェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 21 日

京都地方裁判所第 5 民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 5 日から 令和 8 年 2 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 2 月 19 日 午前 9 時 30 分 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 3 月 6 日 午後 1 時 00 分 京都地方裁判所第 5 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 27 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 2 月 27 日 午前 11 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許可若しくは届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 21 日から当庁 2 階の物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	5,810,000 4,648,000	一括	1,162,000	44,029	0
1	1,200,000				
2	1,200,000				
3	3,410,000				



物 件 目 録

1 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番224
地 目 宅地
地 積 116.20平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番225
地 目 宅地
地 積 116.23平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

3 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越 1番地225、1番地224
家屋 番号 1番225の2
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 74.52平方メートル
2階 36.43平方メートル

所有者 B



物 件 明 細 書

令和 7年10月30日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番224
地 目 宅地
地 積 116.20平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番225
地 目 宅地
地 積 116.23平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 3 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越 1番地225、1番地224
家屋 番号 1番225の2
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 74.52平方メートル
2階 36.43平方メートル
所有者 B



令和 6年(ケ)第 181号
(物件1、2、3)
令和 7年 7月29日受理
令和 7年 9月 8日提出

現況調査報告書

京都地方裁判所

執行官 小 坂 由 人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番224
地 目 宅地
地 積 116.20平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番225
地 目 宅地
地 積 116.23平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

3 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越 1番地225、1番地224
家屋 番号 1番225の2
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 74.52平方メートル
2階 36.43平方メートル

所有者 B



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 本件土地

- (1) 物件1土地及び物件2土地（以下、両方合わせて「本件土地」という。）が一体となって、物件3建物（以下「本件建物」という。）の敷地として利用されている。
- (2) 本件土地は北西側で建築基準法上の道路に接する。
- (3) 本件土地南角付近にコンクリート杭が設置されている。
- (4) 本件土地は南東側隣接地より高くなっており、南東側に擁壁が設置されている。
- (5) 近隣に墓地が存在する。

2 本件建物

- (1) 本件建物の北東側に上屋が設置されており、上屋から建材のような物が垂れ下がっている。
- (2) 本件建物には経年相応の劣化が見られる。
- (3) 本件建物内にB宛の郵便物、ライフラインの請求書等が存在した。
- (4) 本件建物の門扉付近にA及びBの苗字を表示した表札が設置されている。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A 照会回答要旨	1 物件1土地を誰にも貸していません。 (物件2土地については回答なし。)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件各物件の状況は公図、地積測量図、建物図面、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 ライフライン調査の結果、ライフラインの契約者はBであった。
- 3 本件建物の郵便受けに居住者宛照会書を投函し、B宛の照会書を郵送したが、Bから回答及び連絡は無かった
- 4 Bが本件土地上に本件建物を所有し、本件土地を占有していることが認められる。
- 5 Bの本件土地の占有権原について、Bが本件建物を建築した当時の本件土地の所有者はCであったが、その時のBの本件土地の利用権は不明である。その後、Cが亡くなり、A、B及びDが本件土地を相続し、Dが亡くなり、本件土地のDの持分をA及びBが相続したことから、Bの本件土地の占有権原は本件土地の共有持分権であると考えられる。
- 6 Bが本件建物を居宅として使用し、占有していることが認められる。
- 7 ライフライン調査の結果及び立入調査の結果から、2ページのとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 8月 5日 14:20-14:25	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 居住者宛照会書投函
7年 8月 5日 : - :	当庁	A及びB宛照会書送付 ライフライン調査
7年 8月27日 10:00-10:30	物件所在地	立入調査、写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

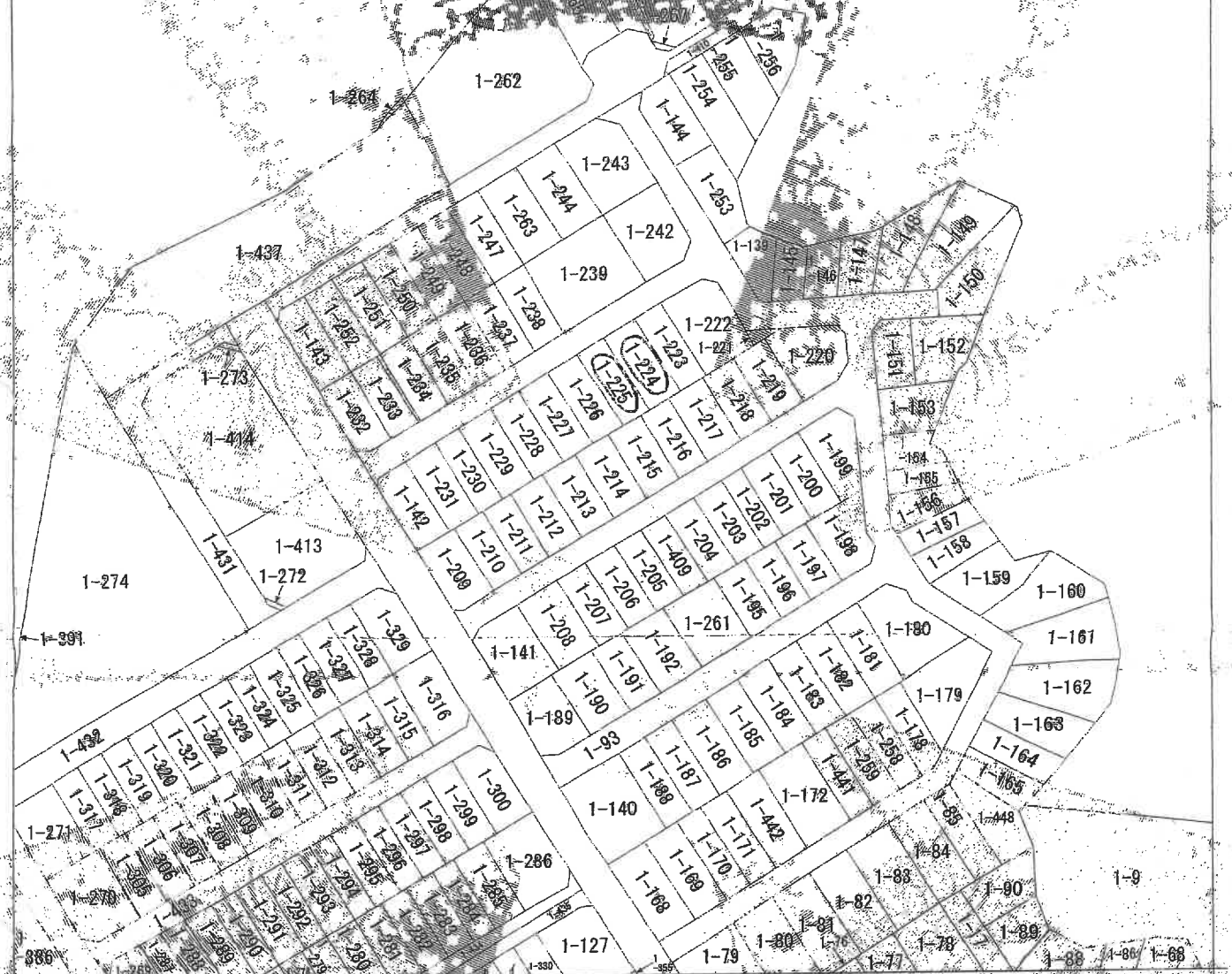
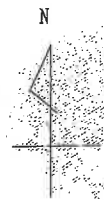
■ 令和 7年 8月27日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 7年 8月27日
目的物件は不在であったので、立会人を立ち合わせ、物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記簿の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして編入付けられ、この図面は、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



さいたま市見出し

請求 番号	13-1	地番	1番225
縮小 率	縮小不明	種類	土地台帳附属地図
作成 年月日	令和6年11月1日		

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(京都地方裁判所民事部第10部)

令和6年11月1日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：13-1

(1/1)

5 ページ

登記年月日：昭和46年6月23日

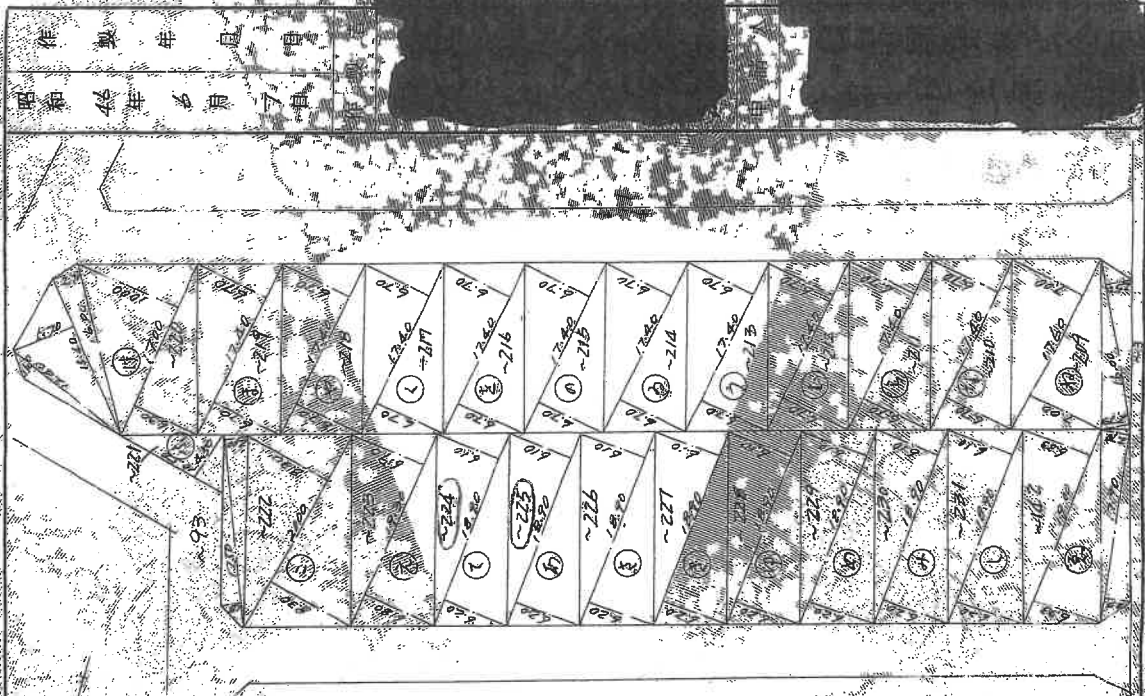
0014913

番	地	積	測	量	図
香	加	第	23		
東京都休野新地					

求積表

区画	区画番号	面積	面積
1	15.50	15.50	15.50
2	15.50	15.50	15.50
3	15.50	15.50	15.50
4	15.50	15.50	15.50
5	15.50	15.50	15.50
6	15.50	15.50	15.50
7	15.50	15.50	15.50
8	15.50	15.50	15.50
9	15.50	15.50	15.50
10	15.50	15.50	15.50
11	15.50	15.50	15.50
12	15.50	15.50	15.50
13	15.50	15.50	15.50
14	15.50	15.50	15.50
15	15.50	15.50	15.50
16	15.50	15.50	15.50
17	15.50	15.50	15.50
18	15.50	15.50	15.50
19	15.50	15.50	15.50
20	15.50	15.50	15.50
21	15.50	15.50	15.50
22	15.50	15.50	15.50
23	15.50	15.50	15.50
24	15.50	15.50	15.50
25	15.50	15.50	15.50
26	15.50	15.50	15.50
27	15.50	15.50	15.50
28	15.50	15.50	15.50
29	15.50	15.50	15.50
30	15.50	15.50	15.50
31	15.50	15.50	15.50
32	15.50	15.50	15.50
33	15.50	15.50	15.50
34	15.50	15.50	15.50
35	15.50	15.50	15.50
36	15.50	15.50	15.50
37	15.50	15.50	15.50
38	15.50	15.50	15.50
39	15.50	15.50	15.50
40	15.50	15.50	15.50
41	15.50	15.50	15.50
42	15.50	15.50	15.50
43	15.50	15.50	15.50
44	15.50	15.50	15.50
45	15.50	15.50	15.50
46	15.50	15.50	15.50
47	15.50	15.50	15.50
48	15.50	15.50	15.50
49	15.50	15.50	15.50
50	15.50	15.50	15.50
51	15.50	15.50	15.50
52	15.50	15.50	15.50
53	15.50	15.50	15.50
54	15.50	15.50	15.50
55	15.50	15.50	15.50
56	15.50	15.50	15.50
57	15.50	15.50	15.50
58	15.50	15.50	15.50
59	15.50	15.50	15.50
60	15.50	15.50	15.50
61	15.50	15.50	15.50
62	15.50	15.50	15.50
63	15.50	15.50	15.50
64	15.50	15.50	15.50
65	15.50	15.50	15.50
66	15.50	15.50	15.50
67	15.50	15.50	15.50
68	15.50	15.50	15.50
69	15.50	15.50	15.50
70	15.50	15.50	15.50
71	15.50	15.50	15.50
72	15.50	15.50	15.50
73	15.50	15.50	15.50
74	15.50	15.50	15.50
75	15.50	15.50	15.50
76	15.50	15.50	15.50
77	15.50	15.50	15.50
78	15.50	15.50	15.50
79	15.50	15.50	15.50
80	15.50	15.50	15.50
81	15.50	15.50	15.50
82	15.50	15.50	15.50
83	15.50	15.50	15.50
84	15.50	15.50	15.50
85	15.50	15.50	15.50
86	15.50	15.50	15.50
87	15.50	15.50	15.50
88	15.50	15.50	15.50
89	15.50	15.50	15.50
90	15.50	15.50	15.50
91	15.50	15.50	15.50
92	15.50	15.50	15.50
93	15.50	15.50	15.50
94	15.50	15.50	15.50
95	15.50	15.50	15.50
96	15.50	15.50	15.50
97	15.50	15.50	15.50
98	15.50	15.50	15.50
99	15.50	15.50	15.50
100	15.50	15.50	15.50

箱	尺	150
---	---	-----



昭和46年6月23日
作製年月日



これは図面に記載されている内容と一致するものと認めます。
(京都地方法律局図部支店管理)
令和6年11月1日 東京法律局中野区事務所

登記官

登記年月日：平成12年8月1日

これは図面に記録されている図面を証明する書類である。
(京都府地方事務局国庫支局管理)
令和6年11月1日 東京法務局中野支局 登録官

7ページ

登録官

請求番号：13-3

A4判に縮小

平成12年8月1日

建築物図面

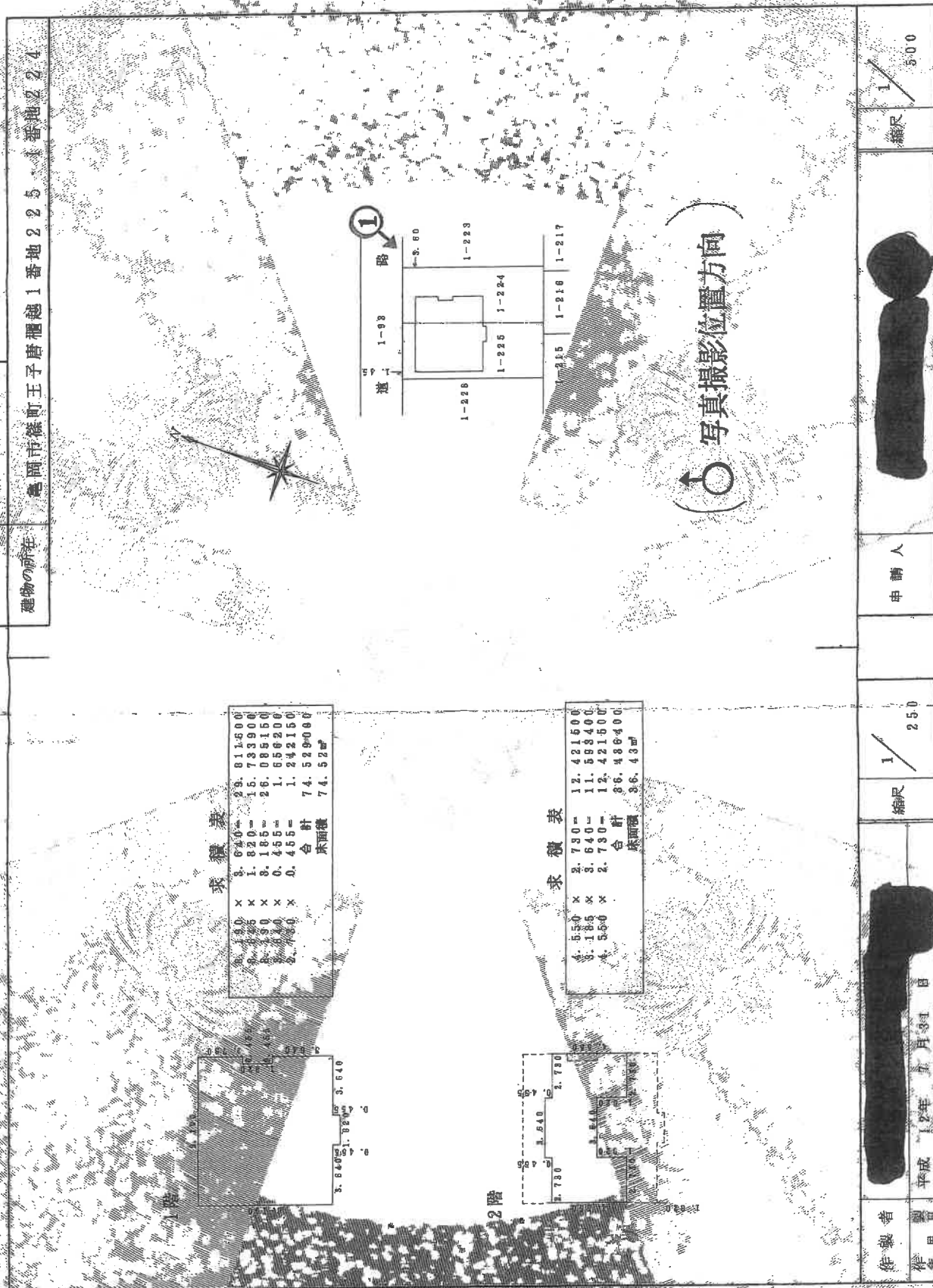
1番225の2

家屋番号

建築物の所在
亀岡市篠町王子唐櫃越1番地225 番地224

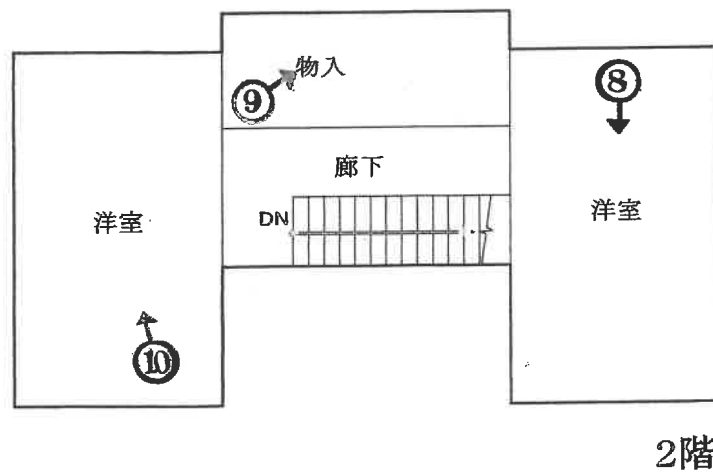
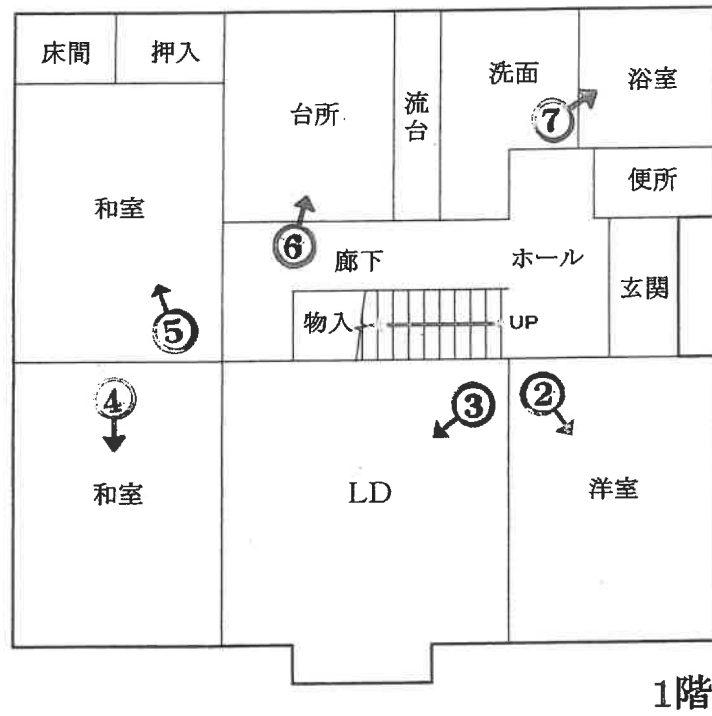
各階平面図

0108363



建物見取図

(↑ 写真撮影位置方向)





1



2



3



4



5



6





9



10

令和 6 年 (ケ) 第 181 号

令和 7 年 8 月 27 日 現地調査
令和 7 年 8 月 29 日 評価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

池田祥司

第1 評価額

一 括 価 格			
金		5,810,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	1,200,000	円
物件2（土地）	金	1,200,000	円
物件3（建物）	金	3,410,000	円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番 地目積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
2	所在地番 地目積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1・2)

位 置 ・ 交 通	JR山陰本線「 亀岡 」駅の 南東 方 ・ 道路距離約 7.4 km 最寄バス停「老ノ坂峠」 の北西 方 ・ 約 700m (徒歩 約 9分) (付属資料「目的物件の位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が建つ中に作業所等が混在する傾斜地の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 用途指定なし 60 % 200 % なし なし
画 地 条 件	間口 約13.7 m、奥行 約 17 mの 長方形地 地積測量図 のとおり	
接面道路の状況	北西 側幅員 約 5 mの 私道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 5号道路)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道: あり ガス配管: なし (プロパンガス使用) 下 水 道: なし (個別浄化槽) (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成12年7月22日 新築 経 過 年 数 ： 約 25 年 経済的残存耐用年数 ： 約 5 年
仕 様	構 造 ： 木造2階建 屋 根 ： スレート葺 外 壁 ： パネル等 内 壁 ： クロス等 天 井 ： クロス等 床 ： フローリング、畳等
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： （付属資料「建物見取図」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	建築確認及び完了検査あり 建物の北東側に上屋が設置されている

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	19,100	1.00	116.20	0.95	2,110,000
2	19,100	1.00	116.23	0.95	2,110,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 亀岡 (府) -10

基準価格(円/㎡) 20,800 × 時点修正 100/100 × 標準化補正 100/100 × 地域格差 100/109 = 標準画地価格(円/㎡) 19,100

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : なし (1.00)

◇ 地域格差 : 街路条件 100/99 × 接近条件 100/105 × 環境条件 100/105 × 行政条件 100/100 = 格差率 100/109

イ 個別格差 : なし (1.00)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
3	300,000	110.95	0.15	4,990,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数 30 年、経過年数 25 年、経済的残存耐用年数 5 年、残価率 0.05 の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率 0.05 + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数 } × (1 - 観察減価 0.30)
= 0.15

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	2,110,000	10%	敷地占有利益	210,000
2	2,110,000	10%	敷地占有利益	210,000
	合計			420,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	2,110,000	-210,000		90%	70%	1,200,000
2	2,110,000	-210,000		90%	70%	1,200,000
3	4,990,000	+420,000	100%	90%	70%	3,410,000
一 括 価 格 (合計)						5,810,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 市街化調整区域に所在する郊外の住宅であり需要が低いこと等を考量した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 地価調査基準地 (亀岡(府)-10)
所 在 : 京都府亀岡市保津町上ラ条53番1ほか2筆
価 格 : 20,800 円/㎡
位 置 : JR山陰本線「亀岡」駅の 北東 方、道路距離約 1.8 km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 923 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水あり
接 面 街 路 : 南方 4 m 市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建蔽率 60 %、容積率 200 %)
地 域 の 概 要 : 農家住宅を中心とする既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)
物件1(土地): 3,064,194 円
物件2(土地): 3,064,985 円
物件3(建物): 1,766,805 円

第7 付属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 付 近 地 図

以上

物 件 目 録

1 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番224
地 目 宅地
地 積 116.20平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越
地 番 1番225
地 目 宅地
地 積 116.23平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

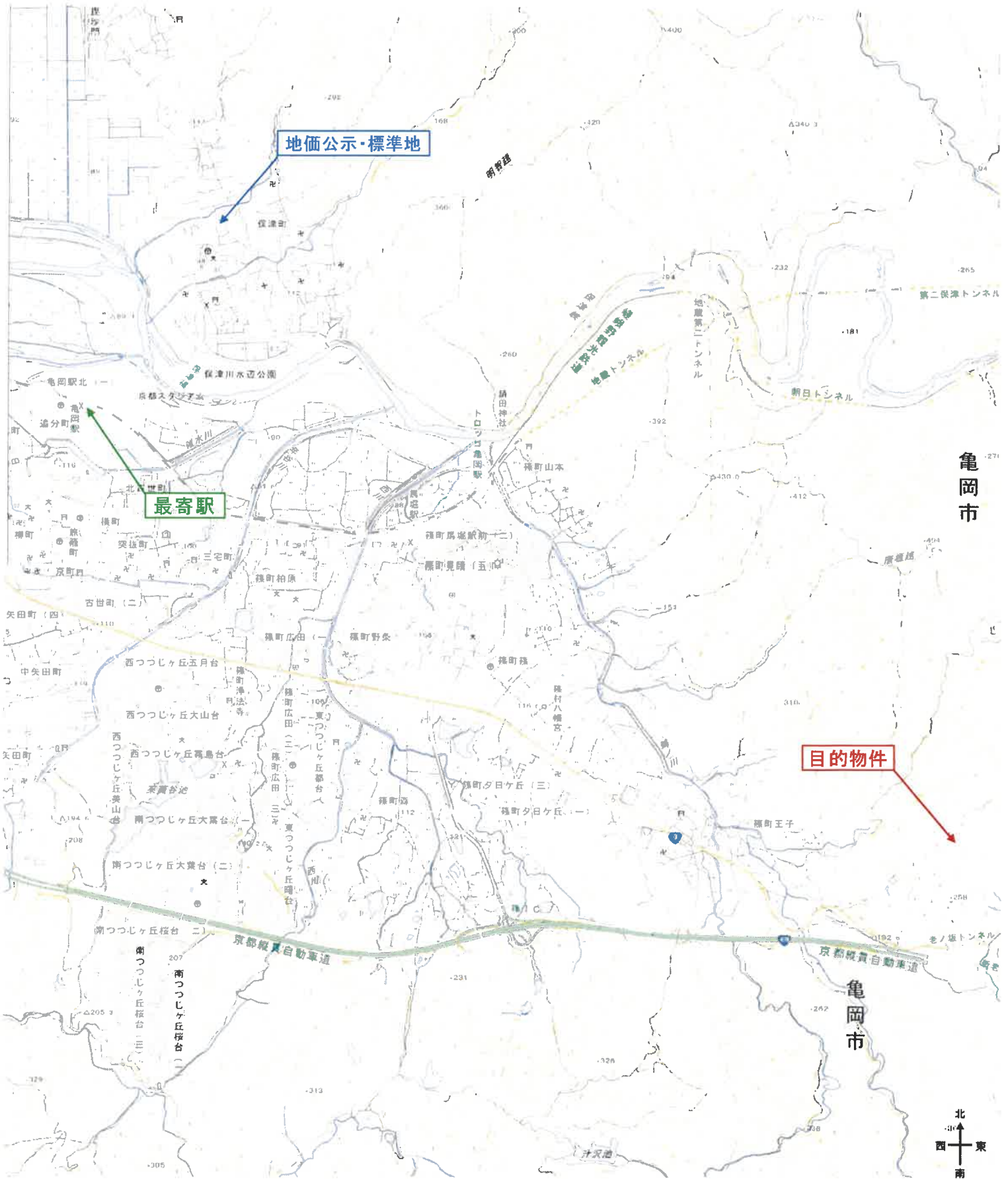
3 所 在 亀岡市篠町王子唐櫃越 1番地225、1番地224
家屋 番号 1番225の2
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 74.52平方メートル
2階 36.43平方メートル

所有者 B



目的物件の位置図

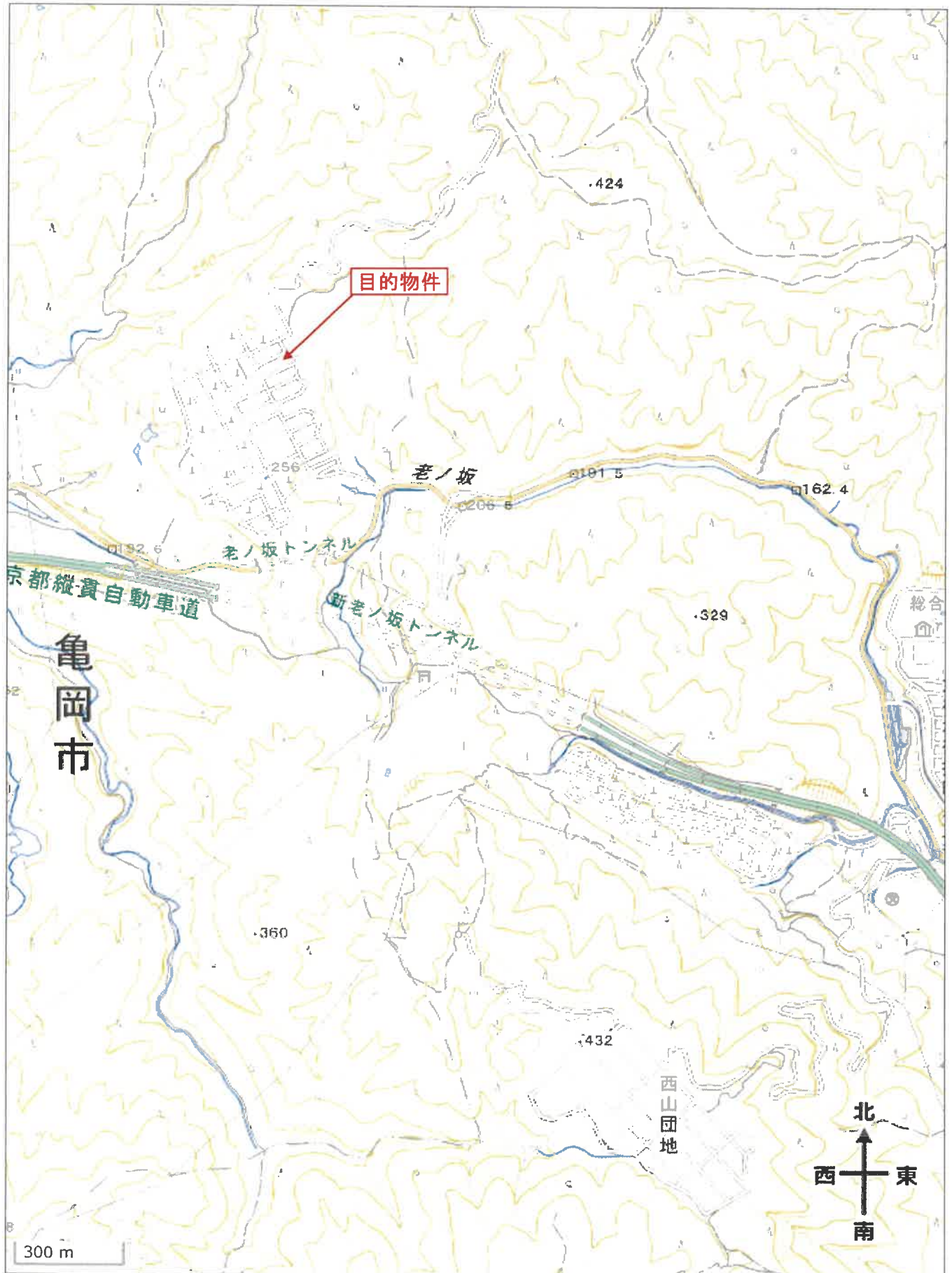
地理院地図
GSI Maps



出典: 地理院タイル(淡色地図)を加工して利用

目的物件の位置図

地理院地図
GSI Maps



出典: 地理院タイル(淡色地図)を加工して利用

